福岡特別支援学校の保護者・地域の皆様へ

教職員の働き方改革へのご理解およびご協力のお願い

働き方改革の推進が教育の質の向上につながります!!

持続可能な学校づくりに向けて

教職員が心身のゆとりを持ち「子どもと向き合う時間」を確保できるように、各学校では工夫して様々な取組を行っております。**「保護者や地域の皆様におかれましては、『教職員の働き方改革』について、ご理解・ご協力をお願いいたします。」**

★先生方の働き方をご存じですか？

1．本校における教職員のある１日の流れ
◎早朝や１７時以降は勤務時間外です。

8:00	出勤
8:30	職員朝礼（勤務開始）
8:50	児童生徒登校
9:10	１限～４限
12:40	給食指導
13:20	５限～６限
15:20	児童生徒下校（会議等）
15:35	休憩（～16:20）
17:00	終業時刻（授業準備等）
18:30	退勤

勤務時間

学校で働いている時間

２時間超過

★教員の超過勤務が依然深刻な状況です

◎県立学校の超過勤務時間　※令和4年度

月45時間を超える教員の割合	26.3%
月80時間を超える教員の割合	3.0%
年360時間を超える教員の割合	47.3%

このままだと、
教員が健康で働き続けることが困難に…

本校では、教育の質の確保、業務の効率化を図りつつ、
次の取組を推進しています。

- **定時退校日、学校閉庁時刻、学校閉庁日**を設定しています！
- **学校行事等の見直し**に取り組んでいます！
- **連絡手段等のＩＣＴ化**に取り組んでいます！

※　取組の詳細等については次ページをご覧ください。

福岡県立福岡特別支援学校

Q 「教職員の働き方改革の目的は？」

・教職員が自らの意欲と能力を最大限に発揮し、健康でやりがいをもって働くこと。
・授業改善のための時間や子どもたちに接する時間を十分に確保すること。

⇒　子どもたちへのより良い教育につながります。

Q 「子どもたちにどのような影響があるのですか？」

自らの授業を磨く時間を確保するとともに日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対してより効果的な教育活動を行います。

Q 「具体的にどのような取組をしているのですか？」

定時退校日等の設定

本校では以下のとおり定時退校日等を設定しています。

・定時退校日　　毎週水曜日
・学校閉庁時刻　　19:30
・学校閉庁日　　8/14～16、12/28(令和５年度)

平日１７時以降などの勤務時間外は留守番電話対応になる場合があり、電話がつながりにくくなります。事案の内容によっては１１０番（警察）、１１９番（救急）等を活用してください。

連絡手段等のＩＣＴ化

保護者からの欠席連絡や学校からの緊急連絡、感染症に関する情報提供の際には、連絡ツール（安心安全メール）を導入しております。

学校行事等の見直し

学校行事について、その目的や子どもたちの状況等を精査し、廃止・統合や規模の縮小、時間の短縮など工夫して実施する場合があります。

また、保護者向けの説明会などについても、実施方法を工夫して、オンライン等で実施する場合があります。

文部科学大臣メッセージ

文部科学大臣メッセージ（文部科学省 HP）
https://www.mext.go.jp/content/20230829-mxt_zaimu-100002242_4.pdf

福岡県における取組について

教職員の働き方改革・業務改善について（県 HP）
https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/kyousyoku-hatarakikata.html

福 岡 県 立 福 岡 特 別 支 援 学 校